

知事追加議案説明要旨

ただいま提出いたしました追加議案につきまして、御説明を申し上げます。

提出いたしました議案は、事件案1件及び令和7年度一般会計補正予算案です。

事件案は、「公園施設の利用の制限に伴う損失費用の負担について」であります。

昨年10月、松本平広域公園総合球技場において、照明用架台の鋼材の一部がスタンドに落下したことに伴い、利用者の安全確保のため、県が施設利用を制限した結果、株式会社松本山雅が開催を予定していたJリーグ公式戦4試合の会場が変更となり、同社に経済的な損失が発生しました。

今回の損失は県の利用制限に起因するものの、当該措置は施設管理者として条例に基づき実施した正当な行政行為であります。また、本事象は予見することが困難なものであり、県及び株式会社松本山雅の双方に責めに帰すべき事由がないことから、協議の結果、負担の公平性を図るため、同社との間に長期安定的な利用関係が存在していたこと等を総合的に勘案し、会場変更に伴い当然に発生すると認められる経費及びシーズンパスの返金等に要した経費の2分の1について、和解により県が負担しようとするものであります。

補正予算案は、この和解内容を履行するための費用を計上したものであり、財源として地方譲与税を見込んでおります。

本年度の一般会計予算は、今回の補正を加えますと、1兆1,123億5,018万3千円となります。

以上、追加提出いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。
何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。